

改正特定化学物質障害予防規則に関する説明会の開催案内

秩父労働基準監督署

「溶接ヒューム」および「塩基性酸化マンガン」が労働者に神経機能などの健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、特定化学物質障害予防規則の改正が行われ、令和3年4月1日から施行・適用されています。

つきましては、本改正に関する説明会を下記のとおり開催いたしますので、関係事業場の皆様におかれましては、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1 対象者

秩父労働基準監督署管内（秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町・長瀬町）の事業場

2 開催日程

令和3年7月28日（水）14：00～16：00

3 開催場所

皆野町文化会館 会議室A（秩父郡皆野町大字皆野1423番地）

4 研修会の内容（予定）

- ① あいさつ、趣旨説明（10分）（秩父労働基準監督署長）
- ② （仮）改正特定化学物質障害予防規則について（90分）
（中小規模事業場安全衛生サポート事業 中央労働災害防止協会講師）
 - 個人ばく露測定結果による呼吸用保護具の選定、呼吸用保護具の適切な装着、特定化学物質作業主任者の選任、特殊健康診断の実施、等
- ③ （仮）労働基準監督署説明（20分）（秩父労働基準監督署安全係）

※当日は保護具メーカー様のご協力により、呼吸用保護具の展示等を行う予定です。

5 参加費 無料

6 定員 50名

7 申込み方法、締め切り

裏面の申込書に必要事項を記入し、令和3年7月21日（水）までに、秩父労働基準監督署あて、FAXでお申込みください。



問合せ先： 秩父労働基準監督署 安全衛生係 野村 〒368-0024 秩父市上宮地町23-24 電話 0494-22-3725 FAX 0494-25-1426
--

改正特定化学物質障害予防規則に関する説明会 参加申込書

事業場名	
事業場所在地	
電話番号	
FAX 番号	
受講者職氏名①	
受講者職氏名②	

上記のとおり受講を申し込みます。

☆ アンケートにご協力ください。

1 貴事業場で行っているアーク溶接等の作業について教えてください。

1. 作業内容（記入例：〇〇の製造、工場設備の修繕、等）

2. 作業頻度（記入例：毎日1時間程度、月4日で1日あたり30分、等）

3. 作業者人数

_____ 人

4. その他、参考事項

2 特定化学物質障害予防規則改正に関するご質問や意見等を記入してください。
（ご質問に関しては、当日可能な範囲で回答させていただく予定です。）

--